

次年度国家予算への都提案要求に関する質疑(抜粋)

昨年の6月、東京都は、令和4年度の国の施策および予算に対する提案要求を取りまとめ、要請活動を行いました。そして、都は、最重要事項に位置付けた項目について、改めて国の予算編成に対する提案要求として取りまとめを行い、これを基にして国への要請活動を実施しています。この東京都の提案要求の一つ一つは、「成長」と「成熟」が両立した未来の東京を実現させるうえで、極めて重要なものです。中でも、安全安心な東京をつくるための、大規模水害対策の推進、そこの土地区画整理事業等と高規格堤防整備事業の一体実施など、「高台まちづくり」の促進に必要な措置は喫緊の課題です。以下、この点に関する私の委員会質疑(抜粋)をご紹介します。

Q1 (本橋委員) 気候変動などに伴う、大規模水害への対応に向けて、都は、国と共に連絡会議を設置し、幅広い検討を重ねていると聞いている。まずはこの連絡会議では、これまでどのようなことが話し合われて、どのようなことが決まったのか、概要を伺う。

A1 (朝山市街地整備部長) 国と共に設置した連絡会議では、水害対策について幅広く議論を重ね、一昨年12月に区画整理と高規格堤防による高台まちづくりや再開発事業による避難スペースの確保など、水害時に避難場所となる高台まちづくりを推進する方を盛り込んだ「災害に強い首都東京形成ビジョン」を取りまとめた。

Q2 (本橋委員) このビジョンでは、「高台まちづくり」を推進しているが、非常に大規模な整備構想が必要となり、どのように進めていくのかイメージが付きにくい。各施設管理者の役割なども含めて、「高台まちづくり」の概要を伺う。

A2 (朝山市街地整備部長) このビジョンでは、高台まちづくりの概要として、まちづくりの役割を担う地方公共団体等が、高規格堤防の上面を活用した高台まちづくりに向けて、河川管理者と連携して土地区画整理事業と高規格堤防整備の一体実施を行うことや、公園管理者と連携して、高台公園を中心とした高台まちづくりを推

進すること、さらには建物群による高台まちづくりに向けて民間開発等による建築物の整備と合わせた建物上部の避難スペースや、デッキによる建物間の通路を確保することを示している。

Q3 (本橋委員) 東京東部地域には、いわゆる「ゼロメートル地帯」が広範囲に広がっており、ひとたび大水害が発生すると長期間の浸水等が想定される。大規模災害に対する対策は一朝一夕で完成するものではないが、都として、今後どのように「災害に強い首都・東京」を展開していくのかを伺う。

A3 (朝山市街地整備部長) このビジョンで示した高台まちづくりの方策について、地域特性を踏まえた適用を図るため、引き続きワーキンググループ等において、避難計画とも連携しながら、高台まちづくりの方針やモデル地区について検討を進めていく。また、土地区画整理事業と高規格堤防整備の一体実施において、既存堤防の市街地側の斜面を盛り土した用地の活用など、モデル地区の検討の中で抽出された課題に対して、制度の充実を国に働きかけることで事業者への支援に繋げていく。今後も、国や関係自治体とより一層連携を図りながら、災害の脅威から都民を守る強靱な東京を実現していく。

無免許運転事故の木下富美子都議の件について。

昨年の11月22日に、7月の東京都議選の選挙運動期間中に無免許運転の人身事故を起こし、その後道路交通法違反の罪で在宅起訴された木下富美子都議が議員辞職しました。この日は、記者会見後、私も立ち会う中、三宅議長に議員辞職願を提出し、許可されました。今回のこの一件に関して、私たちは会派として、昨年の第三回定例会に「議員報酬減額条例(案)」を提出しました。この審議は勿論のこと、今後はさらに法改正等の検討も進めてまいります。



コロナと協力金

豊島区新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎0120-567-153 (午前9時～午後6時)

※土・日曜日、祝日も開設しています。

東京都発熱相談センター ☎03-5320-4592 (24時間対応)
発熱などの症状が生じた方で、かかりつけ医がない場合や相談先に迷う場合は当センターに相談してください。

●こことあのちの相談窓口

新型コロナウイルス感染症の拡大と生活様式の変化により多くの人がストレスにさらされています。悩んでいる方は相談窓口をご利用ください。



●イベントなどの開催中止・延期について

詳細は各イベントの問い合わせ先を確認してください。開催状況は区ホームページで随時お知らせします。



●イベントなどに参加する際はマスクの着用等にご協力をお願いします。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手指の消毒をお願いします。また体調がすぐれないときは、無理せず自宅待機しましょう。

営業時間短縮等に係る協力金

都からの営業時間短縮・休業の要請に協力いただいた事業者を対象に、協力金を支給します。

大規模施設・テナント

対象期間 / ①令和3年7月12日～8月31日 ②令和3年9月1日～30日
支給額 / 休業面積および営業時間短縮割合に応じて、対象期間ごとに支給
申請方法 / ①令和3年12月24日

②令和4年1月21日(消印)までに☎で郵送。

対象要件・支給額等詳細はホームページをご覧ください。

お問い合わせ

感染拡大防止協力金等コールセンター
☎0570-0567-92 (ナビダイヤル) 9時～19時

都議会、都政へのご意見、ご要望をお聞かせください。

■連絡先 本橋ひろたか事務所

〒171-0042 東京都豊島区高松3-12-16
TEL: 03-6478-9556 FAX: 03-6755-9750
Eメール: hirota5@t.toshima.ne.jp

■発行元 都民ファーストの会 東京都議団

〒163-8001
東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
TEL: 03-5320-7272 FAX: 03-5388-1901

都民ファーストの会 東京都議団

東京都議会議員(豊島区選出)

もとはし 本橋ひろたか



PROFILE

昭和36年11月9日、豊島区高松で出生。私立忠信幼稚園卒園。豊島区立高松小学校・豊島区立千川中学校・立教高等学校・立教大学法学部法学科卒業。
平成11年豊島区議会議員初当選(連続5期)。豊島区議会議長(2期)等を歴任。
平成29年東京都議会議員初当選(連続2期)。予算特別委員会委員長等を歴任、現東京都議会副議長。

ごあいさつ

令和4年の新春を迎え、引き続き日本の首都東京は、新型コロナウイルス感染症をはじめとする医療・福祉・保健・健康対策、国土強靱化を旨とする防災・減災対策、文化芸術の振興と教育の再生、そして景気回復と雇用対策など、様々な課題解決に取り組んでいかなければなりません。

昨年の都議会臨時会において、多くの議員の皆様にご推薦され、第44代東京都議会副議長を拝命しました。伝統と歴史のある副議長職を仰せつかり、大変栄誉なことと存じますとともに、その重責を痛感し、身の引き締まる思いでいっぱいです。

東京は、昨年の森記念財団都市戦略研究所の「世界の都市総合力ランキング」で、ロンドン、ニューヨークに続いて、6年連続の第3位となりました。「働き方の柔軟性」が第41位から第2位と大きく改善されたこと、「居住」で第12位から第9位まで順位を伸ばしたこと、「経済」では第4位を維持しているとのことでした。東京は、依然として、本格的な少子高齢・人口減少社会への対応、格差解消と貧困対策、災害に強いまちづくり、更には行政手続きのデジタル化の促進など、多くの重要課題があります。それらの多くは、長引く新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって可視化されたところでもあります。そこから今やるべきことは明確です。小池都知事としっかりと連携して、一つ一つの課題の克服に全力で取り組んでまいります。

一方、私が生まれ育った豊島区は、今年「区制施行90周年」という記念すべき節目を迎えます。これまでの10年間には、「消滅可能性都市」との指摘とそれからの脱却、「国際アート・カルチャー都市」への邁進と文化によるまちづくりの成功、内閣府からの初の「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」のダブル選定など、様々な成果がありました。中でも、高野区長を先頭に、東池袋のハレザ池袋や西池袋のグローバルリンクなどの文化拠点施設による音楽・演劇・映画などの文化芸術活動の取り組みは、この国や自治体の人々には全て芸術文化に親しむ権利があり、参加する権利があることを認識させるとともに、その為にはどのような施策展開を国や自治体はなすべきかを考えさせるキッカケを作ったと言えることが出来ます。この度の90周年も、これまでの成果を受け継ぎ、次なる大きな飛躍の契機として捉え、豊島区そして、東京都を益々発展させていかなければなりません。



▲ 小池都知事と本橋副議長

その為にも引き続き、小池都知事は勿論のこと、高野区長と都民ファーストの会 豊島区議団の区議の皆さんと連携し、世界一の都市「東京」、日本一のまち「豊島」を目指して、あらゆる関係機関や住民の皆さんの力を引き出し、全集中で一つ一つの課題の克服に取り組んでまいります。

令和3年第四回定例会で可決成立した補正予算の内容について

この度、総額約1047億円規模の補正予算が生まれ、昨年の第四回定例会で可決成立いたしました。新型コロナウイルス感染症対策として、第6波に備えた医療提供体制の確保などや、都民生活の支援の更なる充実、東京の経済を再生・回復の軌道に乗せるための取り組みなどの実施に加えて、原油価格高騰に対する事業者への緊急支援を実施するとともに、現在を脱炭素化の契機と捉え、来年度の本予算に先駆けて取り組みを強化するための内容となっています。以下、概略をお示しいたします。

1 新型コロナウイルス感染症対策 989億円

1 新型コロナウイルスの感染再拡大を阻止する対策 443億円

第6波に備え、三定補正の取組に加えて、年末年始や感染再拡大発生時に対応可能な検査・医療体制の確保や、感染収束に向けた取組などを強化します。

◆医療提供体制等の強化・充実 276億円

- 感染拡大時における地域外来・検査センターの体制強化事業 5億円
地区医師会等が設置する地域外来・検査センターの運営に係る経費の支援について、年末年始や連休期間、感染拡大時に都の要請に基づき検査体制を強化した場合に加算を実施
- 年末年始における入院医療体制の確保支援事業 30億円
医療機関における人員体制の確保が困難となる年末年始に、新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れる医療機関を支援
- 年末年始における診療・検査体制の確保支援事業 17億円
年末年始に新型コロナウイルス感染症の診療・検査を実施する都内の診療・検査医療機関及びそれらの機関と連携し開所する調剤薬局を支援
- 宿泊施設活用事業 188億円
軽症等の新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるホテル等の宿泊施設の運営について、受入可能規模を更に拡大するとともに、医療・看護度が高い往診型とリモート診療対応型の施設に分類するなど、健康管理体制の強化・効率化を実施
- 自宅療養者への往診体制の強化 4億円
往診の供給量が不足する地域への往診体制の強化や高齢者施設等におけるクラスター発生時の迅速な対策を行うため、感染拡大時において都が選定する往診可能な医療機関と連携し、自宅療養者等への医療提供体制を強化
- 往診による抗体カクテル療法促進事業 6億円
感染拡大時にも、患者に対し適時・適切に中和抗体薬を投与できる体制を整備し、高齢者施設等でのクラスター発生の未然防止等を図るため、往診で抗体カクテル療法を実施する医療機関を支援
- 保健所のデジタル化推進 0.9億円
- 診療・検査医療機関による健康観察等支援 20億円
陽性判明後に自宅療養となった者に対し、速やかな健康観察を実施するため、保健所及びフォローアップセンターに加え、地域の医療機関等の協力による健康観察業務を実施
- 転院による患者受入促進事業 1億円
入院加療により症状が改善した新型コロナウイルス感染症患者について、主に軽症・中等症の患者を受け入れる医療機関へ転院させ、新たに重症・中等症患者を受け入れる医療機関を支援
- 東京都医療人材登録データベースを活用した医療人材確保事業 3億円
都が職員の派遣を要請した施設等において必要な人材を確保できる体制を構築するため、東京都医療人材登録データベースを活用して職員を派遣した医療機関等に対して補助を実施するとともに、登録されている医療従事者を対象にした研修を実施
- 看護職員再就業支援事業 0.3億円
- 院内感染対策人材育成支援事業 0.1億円

◆感染の収束に向けた取組 166億円

- ゲノム解析による変異株監視体制の強化 12億円
新たな変異株の発生動向等を監視する体制を構築するため、新たにゲノム解析の民間委託を実施
- 大規模接種会場における新型コロナウイルスワクチン集団接種事業 117億円
都が設置する大規模ワクチン接種会場において、医療従事者等に対する追加接種(3回目の接種を令和3年12月から開始
- 中小企業等による感染症対策助成事業 38億円
コロナ対策リーダーを置く飲食店など、都内中小企業・グループ等を対象に、各業界団体の感染症防止ガイドライン等に沿った新型コロナウイルス感染症対策を行う際の経費を助成



2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実 19億円

◆経済活動を支えるセーフティネット 15億円

- 飲食事業者の業態転換支援(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 3億円
業態転換に取り組む都内飲食事業者を支援するため、宅配やテイクアウトサービス等を新たに開始する際の初期費用等を助成
- デジタル人材確保・就職促進事業 0.7億円
- 一時支援金等受給者向け緊急支援事業 12億円
一時支援金等を受給した都内中小企業等に対して、直面する課題を解決し、経営の改善等を図るため、専門家派遣や販路拡大助成を実施
- 島しょ地域における貨物運賃補助事業 0.2億円

◆都民生活を支えるセーフティネット 4億円

コロナ禍の影響の長期化により、孤独・孤立などの厳しい状況にある方々への支援を充実します。

- 年末年始の女性に対する電話相談支援体制の確保 7百万円
- 住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業 2億円
「TOKYOチャレンジネット」について、年末年始に一時的な宿泊場所を提供するとともに、支援情報を今まで届かなかった層にも情報を届けられるよう、インターネット等に広告を展開
- スクールカウンセラーの配置 0.5億円
- 自殺未遂者等の支援体制強化等 0.3億円
- ひとり親家庭支援センター事業 5百万円
- ひとり親家庭就業推進事業 2百万円
- 民生・児童委員の活動普及啓発事業 0.3億円
- ひきこもり等社会参加支援事業 0.1億円
- 介護予防・フレイル予防普及啓発事業 8百万円
- 障害児の放課後等支援事業 0.2億円
- 福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業 0.2億円
- 医療・福祉事業所内メンタルヘルスセルフケア等スキル向上支援事業 5百万円

東京都議会 HP (<http://www.gikai.metro.tokyo.jp/>) で詳しく確認することができます。
「録画映像」 東京都議会 HP → インターネット中継 → 令和3年第4回定例会
「議事録」 東京都議会 HP → 会議の結果と記録本会議録 → 令和3年第4回定例会

3 感染症防止と経済社会活動との両立を図る取組 527億円

打撃を受けた事業者への重点的な支援を行うとともに、次の感染拡大の防止と社会経済活動の両立を促すなど、東京の経済を再生・回復の軌道に乗せるための取組を加速します。

- ワクチン・検査パッケージ等定着促進及び感染拡大傾向時の一般検査事業 487億円
健康上の理由等によりワクチン接種が出来ない方の検査を無料化するとともに、感染拡大の傾向が見られる場合において幅広く感染不安などの理由により受検した検査を無料化
- 都内観光促進事業 33億円
感染防止対策を徹底しながら、観光産業の回復を図るとともに、東京観光への都民ニーズに応えるため、国の「Go Toトラベル事業」とも連携し、旅行商品への定額の支援を実施
・感染状況を見極めながら、国の「Go Toトラベル事業」の開始とあわせて実施
・助成対象：旅行者等が企画する、都民を対象とする都内観光に係る感染防止対策を徹底した旅行商品
・助成額：1泊当たり5,000円(日帰りは1回当たり2,500円)
・事業規模：昨年度実施分とあわせて合計100万泊分で実施(昨年度計上した40万泊分に今回60万泊分を追加)
- 飲食事業者向け経営基盤強化支援事業 6億円
本格稼働の再開を検討する都内飲食事業者に対して、専門家派遣を実施するとともに、専門家による助言等に基づく収益増加や経営基盤強化につながる取組を支援
- 区部の宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供 0.2億円
- 多摩地域の宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供 0.2億円
- 国内向け誘客の新たな展開 0.4億円
- ECサイトの活用による東京の特産品販売支援事業 9百万円
- 東京産食材の利用促進事業 0.2億円
- 飲食業・観光業向け人材確保支援事業 0.7億円



2 原油価格高騰への対応 58億円

事業者への緊急支援を実施するとともに、原油価格高騰を脱炭素化の契機と捉え、来年度予算に先駆けて取組を強化します。

1 事業者支援に係る取組 0.7億円

- 制度融資信用保証料補助 0.1億円
- 原油価格高騰等課題解決に向けた専門家派遣事業 0.1億円
- 団体向け原油価格高騰等対応支援事業 0.4億円
- 燃油価格高騰緊急対策事業 1百万円

2 脱炭素化に資する取組 57億円

- 次世代タクシー導入促進事業 2億円
環境性能の高いユニバーサルデザインタクシーの導入支援について、原油価格高騰を脱炭素化の契機と捉え一層の導入促進を図るため、中小規模事業者が導入する場合における同種の車両との価格差に対する補助額を拡充
- 低公害・低燃費車の普及促進(中小向けハイブリッドトラック等補助) 0.1億円
- 充電設備導入促進事業 15億円
原油価格高騰を脱炭素化の契機と捉え、EV・PHVの普及に必要なインフラ整備を促進するため、商業施設等における急速充電設備や集合住宅における太陽光パネルの導入補助の設置基数を拡充
- 地産地消型再エネ増強プロジェクト 3億円
民間事業者等に対する再エネ設備の導入支援について、原油価格高騰を脱炭素化の契機と捉え一層の導入促進を図るため、支援対象件数を拡充



- 中小規模事業者向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業 15億円
都内で中小規模事業者を所有又は使用する中小企業者等に対する高効率な換気設備と空調設備の導入支援について、原油価格高騰を脱炭素化の契機と捉え一層の導入促進を図るため、補助率の引き上げ及び補助対象の拡大を実施
- 東京ゼロエミ住宅導入促進事業 19億円
「東京ゼロエミ住宅」の認証を受けた都内の新築住宅の建設及び当該住宅への太陽光発電設備の設置について、原油価格高騰を脱炭素化の契機と捉え一層の導入促進を図るため、支援対象件数を拡充
- 家庭における熱の有効利用促進事業 3億円
既存住宅における窓・ドアの断熱改修への支援について、原油価格高騰を脱炭素化の契機と捉え一層の利用促進を図るため、補助率の引き上げを実施

選択的介護についての代表質問と答弁

平成11年に議員となって真っ先に直面し、関心を持ったものが、ドイツを模倣し我が国に導入された「介護保険制度」でした。以来、私自身、少しでも使い勝手の良い「介護保険制度」とすべく、都議会においても、3回にわたって一般質問をしてきました。

この度、会派として、昨年の第四回定例会の代表質問で取り上げられましたので、以下、ご報告いたします。

Q 介護保険制度では、高齢者の多様なニーズに対応できるよう一定の条件の下で介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせて提供することが認められています。東京都では、こうしたサービス形態を「選択的介護」と呼んで、平成30年から豊島区と連携してモデル事業を実施してきました。

我が国が、超高齢化社会を迎えようとしている中で、自由度の高い保険外サービスも活用し、介護分野において個々の状態やニーズに応じた多様な生活支援サービスを提供することは重要です。

東京都が実施してきた選択的介護のモデル事業の成果も踏まえて、介護を必要とする方々が、それぞれの多様なニーズにあった柔軟性の高い生活支援サービスを受けられるよう都として取り組んでいくべきだが、見解を伺う。

A (福祉保健局長) 東京都は、豊島区と連携して、平成30年度から令和2年度まで、介護保険サービスと保険外サービスを柔軟に組み合わせた選択的介護のモデル事業を実施した。

例えば、訪問介護等の保険サービスとペットの世話や外出の付添い等の保険外サービスを組み合わせるなど、利用者や家族の利便性や事業者の運営効率の向上等の効果が認められた。

一方、書面によるサービス内容の説明や契約締結の徹底など、利用者保護の重要性も確認された。

こうした点も踏まえながら選択的介護について区市町村や事業者にも周知するとともに、今年度からは、区市町村が地域の実情に応じて取り組めるよう支援を開始するなど、高齢者の多様なニーズに合った柔軟なサービスが提供されるよう更に取り組んでいく。

